

## プール使用時の刺激について



株式会社 ハマニシ

今回のプール改修工事に施工された FRP 材料は、長年にわたり受水槽などに広く使用されている材料と同様のものです。また水道水など飲み水に使用される材料ということで安全な素材であることが要求され、施工後の水質は、水道法第4条の規定に基づき、「水質基準に関する省令」で規定する水質基準に適合しており、一般的に使用されてきた経緯があります。

FRP 材料は基本的にポリエステル樹脂を固めて成型されその成型過程にて揮発分が発生します。今回発生している肌への刺激もこれらの揮発成分の影響と考えられます。

受水槽など工場生産品でも製造過程にて揮発性分が発生しますが、製造後乾燥期間が長く取れる為、使用時において影響が出ることは殆どありません。しかし現地での改修工事などでは、一般的な塗装工事と同様揮発性分が材料の中に残ることがあります。

刺激の元となる揮発成分は殆どが施工中に排出されてしまうため施工後材料に残る揮発分は極微量であります。しかし微量に残った成分はプール水温が上昇した段階にて揮発されるため、微量であっても肌の過敏な方などは皮膚に刺激を受けたりすることがあります。

揮発分は微量であり公的な試験でも体への毒性はないと判断されています。また弊社では昭和60年ごろから FRP 材料にてプールの FRP 改修工事を行っていますが、過去施工したプールでも一部の方に肌への刺激が確認されました。しかし過去刺激を受けた方がその後体に影響を及ぼしているようなことはありません。

刺激の発生はプールの水を入れ替えることにより、時間の経過とともに減少し最終的にはなくなります。今後もそれらによる影響が体に発生することはないと言えますので安心していただきたいと思います。